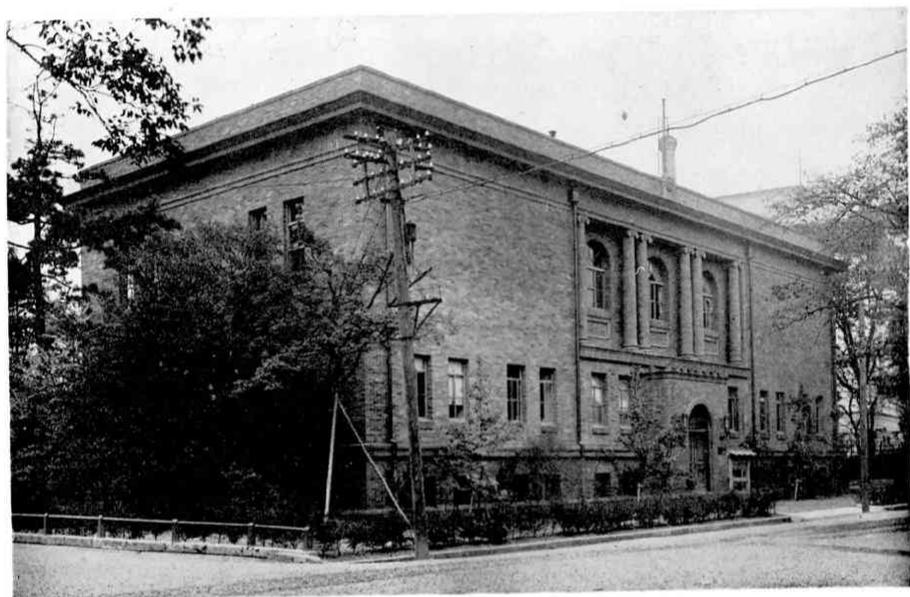


昭和十三年一月

美術研究所一覽



所 究 研 術 美



室念記爵子田黒



室覽閱

美術研究所一覽目次

昭和十三年一月一日現在

沿革略	一
官制	五
所長職務規程	七
事務分掌規程	九
黒田記念室觀覽規程	一三
資料閱覽規程	一五
事業概要	一八
展覽會	二三
出版物目錄	二五
職員名簿	三〇

沿 革 略

美術研究所ハ、大正十三年七月、故帝國美術院長子爵黒田清輝ガ薨去ニ際シ遺言シテ美術奨勵事業ノ爲ニ出捐シタル資金ヲ以テ同子爵遺言執行人ガ選擇決定シタル事業ナリ。即チ遺言執行人代表伯爵樺山愛輔ハ故子爵ノ遺志ニ從ヒ該資金ヲ以テ行フヘキ事業ノ選定ヲ伯爵牧野伸顯ニ一任ス。牧野伯爵ハ帝國美術院長福原鏝二郎及東京美術學校長正木直彦ヲ通ジテ諸方面ノ意見ヲ徵シ、然ル後邦家美術上ノ必要ニ照シテ左ノ事業ヲ行フコトヲ裁定セリ。

- 一 美術ニ關スル基礎的調査機關トシテ美術研究所ヲ設クルコト
- 二 黒田子爵ノ作品ヲ陳列シテ同子爵ノ功績ヲ記念スルコト
- 三 前二項ノ目的ヲ達スル爲ニ適當ナル建物ヲ造營スルコト
- 四 事業成立ノ上ハ一切之ヲ政府ニ寄附スルコト

昭和元年

十二月 右ノ事業ヲ遂行スル爲ニ委員會設置セラレ、東京美術學校長正木直彦委員長ニ就任シ、美術研究所事業ニ關シテ東京美術學校教授矢代幸雄、黒田子爵作品陳列ニ關シテ東京美術學校教授

久米桂一郎、同岡田三郎助、同和田英作、同藤島武二及大給近清、建築造營ニ關シテ東京美術學校教授岡田信一郎、會計事務ニ關シテ遺言執行人打田傳吉各委員トシテ事務ヲ分掌進行セシメタリ。

昭和二年

二月 美術研究所準備事業ヲ開始ス。

十月 東京市上野公園内ニ耐震耐火延坪參百六拾坪八合、半地階附二階建ノ建物一棟ヲ起工ス。

昭和三年

九月 右ノ建物竣工シタルヲ以テ美術研究所開設ノ爲必要ナル備品、圖書、寫真等ノ研究資料ヲ設備シ、又館内ニ黒田子爵記念室ヲ設ケテ同子爵作品ヲ陳列ス。

昭和四年

五月 諸般ノ準備成リシヲ以テ遺言執行人代表伯爵樺山愛輔ハ右ノ建物、設備、研究資料等一切ノ外ニ金拾五萬圓ヲ添ヘテ帝國美術院長宛寄附ヲ出願セリ。

昭和五年

六月二十八日 勅令第二百二十五號ヲ以テ帝國美術院ニ附屬美術研究所ヲ置ク。

六月二十八日 東京美術學校長正木直彦帝國美術院附屬美術研究所主事ニ補セラル。

十月十七日 開所式ヲ舉行ス。

昭和六年

十一月二十五日 正木直彦帝國美術院長仰付ケラレタルニ付主事ヲ免ゼラレ東京美術學校教授矢代幸雄主事ニ補セラル。

昭和七年

一月 研究成績發表機關トシテ定期刊行物「美術研究」ヲ創刊ス。

四月十八日 株式會社朝日新聞社ヨリ帝國美術院ニ對シ明治大正美術史編纂費トシテ、本年ヨリ向フ五ケ年間毎年五千圓合計貳萬五千圓ノ寄附申出アリ、同五月二十六日帝國美術院ハ之ヲ受理シ明治大正美術史編纂委員會規程ヲ設ケ、編纂ニ關スル事務ハ美術研究所ニ於テ之ヲ行フ。

昭和九年

十月八日 毎年十月十八日ヲ以テ開所記念日ト定ム。

昭和十年

一月二十八日 耐震耐火延坪二十坪八、二階建書庫一棟ヲ新營竣功ス。

四月 日本美術年鑑編纂事務ヲ開始ス。

六月一日 勅令第四百十八號ヲ以テ美術研究所官制公布セララル。

同日 東京美術學校長和田英作所長事務取扱ヲ命ゼラレ、官制ニヨル所員、助手、書記任命セ

ラル。

昭和十一年

六月二十二日 和田英作依願東京美術學校長ヲ免セラレタルヲ以テ所長事務取扱ノ職ハ自然解消シ、美術研究所員矢代幸雄所長ニ補セラル。

六月一日 美術研究所研究資料閲覧規程ヲ制定シ、閲覧事務ヲ開始ス。

昭和十二年

六月二十四日 勅令第二百八十一號ヲ以テ美術研究所官制中改正ノ件公布セラレ、從來帝國美術院ニ附置セラレタルヲ文部大臣ノ直轄ニ改メ、職員定員中所員、助手各一名ヲ増員ス。

十一月二十九日 美術研究所長職務規程制定セラル。

十一月二十九日 美術研究所事務分掌規程ヲ制定ス。

美術研究所官制

(改正昭和十二年六月二十四日勅令第四百八十八號)

第一條 美術研究所ハ文部大臣ノ管理ニ屬シ美術ニ關スル事項ノ調査研究ヲ掌ル

第二條 (削除)

第三條 美術研究所ニ左ノ職員ヲ置ク

所長

所員 專任三人 奏任

助手 專任三人 判任

書記 專任一人 判任

第四條 所長ハ所員ノ中ヨリ文部大臣之ヲ補ス

所長ハ文部大臣ノ命ヲ承ケ所務ヲ掌ル

第五條 所員ハ所長ノ命ヲ承ケ所務ヲ掌ル

第六條 助手ハ上司ノ指揮ヲ承ケ所務ニ従事ス

第七條 書記ハ上司ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ従事ス

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

美術研究所長職務規程

(昭和十二年十一月二十九日文部省訓令)

- 第一條 所長ハ判任官ノ進退ヲ具狀シ及高等官ノ進退ニ付意見ヲ具ヘテ文部大臣ニ稟申スルコトヲ得
- 第二條 所長ハ文部大臣ノ許可ヲ經テ囑託員ヲ置クコトヲ得
- 第三條 所長事故アルトキハ文部大臣ノ許可ヲ經テ高等官ヲシテ其事務ヲ代理セシムルコトヲ得
- 第四條 左ノ事項ハ所長之ヲ專行スヘシ
 - 一 事務ノ分課及職員ノ事務擔任ヲ定ムルコト
 - 二 事務細則ノ制定及改廢
 - 三 俸給月額八拾五圓以下ノ雇員ノ進退ニ關スルコト
 - 四 所員以下ノ内國各地出張ニ關スルコト
 - 五 所員以下ノ除服出仕及請暇ニ關スルコト
 - 六 囑託員ノ解囑及其手當減額ニ關スルコト
 - 七 展覽會、講演會及講習會ノ開催竝ニ其ノ講師依頼ニ關スルコト
- 前項第六號ノ處分ヲナシタルトキハ遲滯ナクコレヲ文部大臣ニ報告スヘシ

第五條 前條ニ掲ケタル事項ノ外ハ文部大臣ノ許可ヲ受ケ之ヲ施行スヘシ

美術研究所事務分掌規程

(昭和十二年十一月二十九日制定)

第一條 美術研究所ノ事務ヲ分チテ研究部、資料部、寫眞部及經理部トス

研究部ハ之ヲ第一部、第二部及第三部ニ分ツ

第二條 研究第一部ニ於テハ東洋古美術ノ調査及研究ニ關スル事務ヲ掌ル

研究第一部ニ調査掛及編輯掛ヲ置ク

調査掛ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

一 東洋美術總目錄ノ編纂

二 落款印譜ノ編纂

三 東洋美術家辭典ノ編纂

四 美術關係史料ノ編纂

編輯掛ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

一 定期刊行物「美術研究」ノ編纂及出版

二 其他不定期刊行物ノ編纂及出版

第三條 研究第二部ニ於テハ明治以降ノ美術ノ調査及研究ニ關スル事務ヲ掌ル

研究第二部ニ明治大正美術史編纂掛及美術年鑑編纂掛ヲ置ク

明治大正美術史編纂掛ニ於テハ明治大正美術史ノ編纂ニ關スル事務ヲ掌ル

美術年鑑編纂掛ニ於テハ「日本美術年鑑」ノ編輯及出版ニ關スル事務ヲ掌ル

第四條 研究第三部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

一 歐米美術ノ調査及研究ニ關スルコト

二 歐米ニ於ケル東洋美術研究ニ關スル調査

三 美術上ノ國際聯絡ニ關スルコト

第五條 資料部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

一 圖書、寫真其他研究資料ノ蒐集、整理、目錄編纂、保管及出納ニ關スルコト

二 圖書、寫真其他研究資料ノ閲覧ニ關スルコト

三 圖書原簿ノ整理及保管

四 美術關係文獻目錄ノ編纂

五 書庫及閲覧室ノ管理

第六條 寫真部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

- 一 寫眞撮影ニ關スルコト
- 二 寫眞原板ノ整理及保管
- 三 寫眞室ノ管理

第七條 經理部ニ庶務掛、會計掛及陳列掛ヲ置ク

庶務掛ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

- 一 職員ノ進退、身分及服務ニ關スルコト
 - 二 職員ノ出張ニ關スルコト
 - 三 官印ノ管守ニ關スルコト
 - 四 文書ノ往復、編纂及保管ニ關スルコト
 - 五 諸規則ノ制定及改廢ニ關スルコト
 - 六 他掛ニ屬セザル事務
- 會計掛ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル
- 一 歳入、歳出、豫算、決算及收支ニ關スルコト
 - 二 會計ニ關スル文書、諸帳簿ノ整理及保管ニ關スルコト
 - 三 物品ノ購入、保管、受拂及修繕ニ關スルコト

四 物品ノ賣却ニ關スルコト

五 土地建物ノ監守、營繕及洒掃ニ關スルコト

六 電話、電燈、瓦斯、水道及暖房ニ關スルコト

七 傭人ノ進退及取締ニ關スルコト

八 寄附及貸借ニ關スルコト

陳列掛ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

一 陳列及展覽ニ關スルコト

二 陳列室ノ管理

三 黒田清輝關係遺品ノ保管

第八條 各部ニ主任ヲ置ク所長ノ命ヲ承ケ部ノ事務ヲ掌理ス

黒田子爵記念室観覧規程

第一條 本所所藏故子爵黒田清輝作品及ヒ關係資料ヲ陳列スル黒田子爵記念室ハ本規程ニヨリ之ヲ公衆ノ観覧ニ供ス

第二條 観覧ハ無料トス

第三條 観覧セントスルモノハ掛員ニ申出デ其指示ヲ受クヘシ

第四條 陳列品ヲ摸寫又ハ寫眞撮影セントスルモノハ掛員ニ申出デ其許可ヲ受クヘシ

第五條 観覧者ハ記念室ニ於テ左ノ事項ヲナスコトヲ禁ス

一 陳列品ニ手ヲ觸ル、コト

二 インク並ニ墨汁ヲ使用スルコト

三 飲食及喫煙ヲナスコト

第六條 観覧者本規程ニ違反シ其他不都合ノ行爲アリト認ムルトキハ即時退場ヲ命スルコトアルヘシ

第七條 観覧ノ日時左ノ如シ

木曜日午後一時ヨリ同四時マテ

但シ左記ノ日ハ觀覽ヲ停止ス

祝 祭 日

開所記念日（十月十八日）

年始（一月一日ヨリ同六日マテ）

年末（十二月二十五日ヨリ同三十一日マテ）

夏期（七月二十一日ヨリ八月三十一日マテ）

第八條 本所ニ於テ必要アルトキハ前條ノ觀覽日時ハ臨時ニ之ヲ變更スルコトアルベシ
但シ此ノ場合ニ於テハ豫メ之ヲ揭示ス

研究資料閱覽規程

第一條 本所所藏ノ圖書、寫眞、其他ノ研究資料ハ本所ニ於テ支障ナキ限り其ノ閱覽ヲ許可ス
但シ所外貸出ハ之ヲ爲サス

第二條 閱覽ハ無料トス

第三條 閱覽セントスル者ハ所定ノ申込票ニ必要ナル事項ヲ記入シ掛員ニ提出スヘシ

閱覽セントスル者ハ本所ニ於テ適當ト認メタル者ノ紹介アルコトヲ要ス

第四條 閱覽ヲ許可セラレタル者ニハ研究事項ニヨリ一定期間有効ノ閱覽票ヲ交付ス、期間ヲ經過シタル閱覽票ハ必ス之ヲ返付スヘシ

第五條 閱覽者ハ所定ノ借出票ニ必要ナル事項ヲ記入シ閱覽票ヲ添ヘテ掛員ニ提出スヘシ

閱覽ヲ了リタル研究資料ハ掛員之ヲ查收シ引換ニ閱覽票ヲ還付ス

第六條 閱覽人員ハ一時二十名以内トス、一人一時ニ閱覽シ得ル研究資料ハ左ノ如シ

圖書 三部十冊以内

寫眞 三種以内

但シ閱覽中ノ資料ト雖モ本所ニ於テ必要アルトキハ一時之ヲ還付セシムルコトアルヘシ

第七條 閱覽ハ指定ノ場所ニ於テ之ヲ爲スヘシ

閱覽室ニ於テハイシク、墨汁ノ使用、飲食及喫煙ヲ禁ス

第八條 閱覽者ハ特ニ研究資料ノ取扱ニ注意スヘシ

之ヲ滅失毀損又ハ汚染シタルトキハ閱覽者ヲシテ相當ノ賠償ヲ爲サシムルコトアルヘシ

第九條 閱覽者本規程ニ違反シ又ハ不都合ノ行爲アリト認ムルトキハ閱覽許可ヲ取消スコトアルヘシ

第十條 閱覽停止日時左ノ如シ

日曜日

土曜日

祝祭日

開所記念日 (十月十八日)

夏期 八月一日ヨリ同三十一日マテ

年末及年始 (十二月二十五日ヨリ三十一日マテ)
(一月一日ヨリ同七日マテ)

第十一條 閱覽時間ハ左ノ如シ

午前九時三十分ヨリ正午マテ

午後一時ヨリ同三時三十分マテ

但シ七月中ハ

午前八時三十分ヨリ正午マテ

第十二條 本所ニ於テ必要アルトキハ前二條ノ閱覽停止日時及閱覽時間ハ臨時ニ之ヲ變更スルコトア

ルヘシ

但シ此場合ニ於テハ豫メ之ヲ揭示ス

事業概要

美術研究所ガ行フ事業ハ大要左ノ如シ。

- 一 研究資料ノ蒐集製作及整備
- 二 調査研究
- 三 編纂及出版
- 四 閱覽展覽及講演
- 五 美術上ノ國際聯絡

一 研究資料ノ蒐集製作及整備

内外ノ美術ニ關スル研究資料ヲ蒐集及製作シ之ヲ整備スルコトハ調査及研究ノ基礎タルヲ以テ、本研究所ノ最モ努力スルトコロナリ。研究資料ノ主ナル種類ヲ舉グルコト左ノ如シ。

一 美術品ノ寫眞其他複製類

右ノ内、寫眞ハ近代的研究ノ基礎資料ヲナスヲ以テ銳意之ガ充實ヲ計リツツアリ

二 摸寫摸造其他標本類

三 圖書雜誌目錄其他文書類

四 美術ノ材料類

二 調査研究

調査研究ハ美術ニ關スル諸般ノ事項ニ亘ルヲ以テ其ノ範圍極メテ廣ク、且ツ時勢ノ必要ニ應ジテ隨時新項目ヲ加フベキ豫定ナリト雖モ、我國目下ノ事情ニ鑑ミ適切緊急ナリト認メ、既ニ着手シ又ハ着手セントスル調査研究概ネ左ノ如シ。

一 東洋古美術ニ關スル調査研究

二 日本近代及現代美術ニ關スル調査研究

三 歐米美術ニ關スル調査研究

四 海外ニ於ケル東洋美術研究ノ趨勢ニ關スル調査

五 美術行政及教育ニ關スル調査研究

六 技法及材料ニ關スル調査研究

三 編纂及出版

編纂及出版ハ前記調査研究ニ伴ヒ進捗セシムヘキモノニシテ現在着手シツツアル編纂及出版項目
左ノ如シ

一 東洋古美術ニ關スルモノ

イ 「東洋美術總目錄」ノ編纂

ロ 落款印譜ノ編纂

ハ 東洋美術家辭典ノ編纂

ニ 美術關係史料ノ編纂

二 近代及現代美術ニ關スルモノ

イ 「明治大正美術史」ノ編纂

ロ 「日本美術年鑑」ノ編纂及出版

毎年一回本邦美術界ノ全般ニ亘ル情勢ヲ調査シ之ヲ編纂出版スルモノトシ、昭和十一年
ヨリ之ヲ實施ス

三 美術關係文献目錄ノ編纂

四 イ 「美術研究」ノ編纂及出版

主トシテ東洋美術ニ關スル研究業績、内外ノ報道、新資料紹介史料文献等ヲ掲載シテ、美術研究所ノ東洋美術研究ニ關スル定期的報告機關ヲナスモノトス、昭和七年一月ヨリ發行シテ現在第七十二號ニ及ブ

ロ 美術研究資料並報告ノ編纂及出版美術研究上樞要ナル資料ヲ集成出版シ又ハ特殊ナル項目ニ就キ調査ノ完成シタルモノヲ逐次編纂シ、不定期ニ出版スルモノトス。現在迄ニ研究資料計五輯ヲ發行シタリ。

ハ 日本美術資料ノ編纂及出版
美術其他一般教育上ニ資センガ爲日本美術各時代ノ代表的作品ヲ主トシテ原色ニ複製シ之ニ解説ヲ加ヘテ出版スルモノトシ昭和十二年度ヨリ實施ス。

四 閱覽展覽及講演

一 閱 覽

美術研究所ノ蒐集スル研究資料ハ研究上貴重ナル蒐集ヲ形成スベキヲ以テ、美術研究所ハ之ヲ一般研究者ノ爲ニモ公開シテ其研究ニ利用セシメンコトヲ努ム、之ガ爲ニ研究資料閱覽規程ヲ定メ閱覽室ヲ設備シタリ。

二 展 覽

イ 黒田子爵記念室ニハ故子爵黒田清輝ノ遺作油繪二三七點、素描一六八點、寫生帖二〇冊、畫稿類七五點其他ヲ收藏ス、コノ中適宜陳列換ヲ行ヒテ定時公開ス。

ロ 陳列室ニ於テハ隨時研究的ナル小展覽ヲ行ヒテ研究者ノ觀覽ニ供シ、又毎年數回公開展覽會ヲ開催ス。

三 講 演

講演ハ美術ニ關シ適當ナル講演者及題目ヲ選定シテ隨時之ヲ開催ス。

五 美術上ノ國際聯絡

美術研究所ハ海外ニ於ケル美術上ノ情報ヲ蒐メ、内外聯絡ノ便多キヲ以テ、海外ニ於ケル日本美術ノ理解ヲ進メ其ノ世界的進出ノ機運ヲ助成スルコトニ努ム。美術研究所出版物ハ月刊「美術研究」ヲ初メトシテ、歐文解説ヲ添付スルヲ本則トシ、以テ研究上ノ國際協力及聯絡ニ寄與ス。

展 覽 會

美術研究所ニ於テ開催シタル展覽會ノ主要ナルモノ左ノ如シ

三原繁吉氏藏浮世繪版書展覽會

岡田伊佐次郎氏蒐集支那版書展觀

西洋近代書展覽會

長崎系洋風書展覽會

元興寺及鞍馬寺出土品展觀

華山筆肖像書展觀

職人畫繪展觀

應舉筆寫生圖卷展觀

西洋近代畫素描及彫刻展覽會

侯爵淺野家藏男衾三郎繪詞及光觸寺藏國寶頰燒阿彌陀緣起展觀

武藤家藏光琳資料展觀

須賀川所在亞歐堂田善遺作展覽會

昭和五年十月

昭和六年十一月

昭和七年六月

昭和七年九月

昭和七年十二月

昭和八年七月

昭和八年十一月

昭和九年四月

昭和九年五月

昭和九年十二月

昭和十年三月

昭和十年十月

菊池容齋遺作展觀

國寶法然上人繪傳展觀

櫻間青厓遺墨展覽會

寒葉齋遺墨展覽會

廣瀬臺山遺墨展覽會

滿谷國四郎遺作素描習作下繪展觀

二四

昭和十年十二月

昭和十一年五月

昭和十一年十一月

昭和十二年六月

昭和十二年十月

昭和十二年十一月

出版物目錄

定期刊行物

美術研究 月刊

一昭和七年一月創刊
一册金貳圓五拾錢

岩波書店發賣

研究資料及報告

支那古版畫圖錄

解說 黑田源次

第美術研究資料
一輯

昭和七年三月
金五圓(品切)

大塚巧藝社發賣

吉備大臣入唐繪詞

解說 矢代幸雄

第同
二輯

昭和九年一月
金參拾五圓

同

徽宗摹張萱搗練圖卷

解說 矢代幸雄

第同
三輯

昭和十年五月
金拾貳圓(品切)

同

鳳凰堂雲中供養佛

解說 田中喜作

第同
四輯

昭和十一年二月
金拾圓(品切)

同

桃山時代金碧障壁畫

解說 田中喜作
菅沼貞三

第同
五輯

昭和十二年十一月
金四拾五圓

同

富貴寺壁畫調查報告（近刊）

東洋古美術研究文獻目錄（近刊）

日本美術資料第一輯（近刊）

日本美術年鑑

昭和十一年版

昭和十一年十月
金五圓

岩波書店發賣

同

昭和十二年版

昭和十二年十一月
金五圓

同

展觀目錄

黑田清輝作品收藏目錄

昭和四年十月
金八拾錢

同

ビニヨン氏招聘委員會主催
英國水彩畫展覽會目錄

昭和四年十月
金壹圓貳拾錢

同

三原繁吉氏所藏
浮世繪版畫展覽會目錄

昭和五年十月
金八拾錢（品切）

同

職員名簿

所長

矢代幸雄
品川區大井金子町五八五三
(電話大森三四四〇)

所員

兼東京美術學校教授

矢代幸雄

和田新

麻布區笄町八

正木篤三

牛込區矢來町二

助手

中川千咲
小石川區原町一〇

豐岡益人

牛込區原町二ノ五九

倉田平吉

下谷區谷中天王寺町三四

木下龍也

本郷區根津西須賀町一五

田中喜作

大森區山王一ノ二六九〇
(電話大森二七三九)

菅沼貞三

淀橋區柏木町五ノ一〇一七

大給近清

淀橋區下落合四ノ一六二三

丸尾彰三郎

本郷區駒込西片町一〇

文部省國寶監査官

書記

囑託

學習院教授

富 永 惣 一

（日黑區下日黑四ノ八五二）
（電話高輪六四六五）

堀 井 三 友

富山縣上新川奥田村稻荷二二四

京城帝國大學教授

田 中 豐 藏

芝區高輪南町三〇
（電話高輪二七三九）

中 根 勝

中野區桃園町一四

岩 淵 幸 左 衛 門

王子區上十條一五二三

望 月 信 成

大阪市住吉區桑津町三六〇

渡 邊 一

市川市市川町笹塚七三八

隈 元 謙 次 郎

品川區大井瀧王子町四六三一

東北帝國大學教授

福井利吉郎

仙臺市東二番町二五

東京帝國大學助教授

兒島喜久雄

豐島區目白三ノ三五五三
(電話大塚三七七〇)

西村敬二郎

芝區白金猿町六一

山田智三郎

神奈川縣鎌倉郡大船町山ノ内九八〇
(電話大船一三三三)

梅津次郎

下谷區谷中初番町四ノ一六二
錦水館(電話駒込〇三五〇)

美澄政博

豐島區池袋二ノ一一一八

小高根太郎

世田ヶ谷區世田ヶ谷四ノ六五六

富田美彦

豐島區西巢鴨三ノ七三六

雇

須賀利雄

板橋區上練馬向山町一三五九
(電話練馬七九)

筒崎謙齋

下谷區上野公園
東京美術學校內

白畑よしし

芝區松本町三三

浦崎久一

下谷區谷中清水町二一 古山方

佐藤キミ

芝區中門前三ノ一四

高山貞子

本郷區駒込千駄木町一五二

山本政太郎

中野區宮園町二ノ四〇

於 保 佐 代 子

麴町區九段四ノ八ノ九

矢 吹 光 子

澁谷區千駄ヶ谷五ノ八七〇

能 島 重 市

杉並區阿佐ヶ谷一ノ七三六

伊 藤 の ぶ 子

芝區新堀阿岸一號地

根 岸 郁 郎

芝區西久保八幡町九 朝日館方

小 野 真 子

目黒區柿木坂二〇一

昭和十三年一月十五日發行

美術研究所

東京市下谷區上野公園
電話下谷三四八七番

印刷者 荻原光之輔
東京市日本橋區通三丁目六番地

印刷所 紅霞堂
東京市日本橋區通三丁目六番地

電話日本橋一四八二番